

建振第 1846 号
令和元年 11 月 25 日

大阪労働局労働基準部安全課長 様
各 市 町 村 長 様
各 関 係 団 体 の 長 様

大阪府住宅まちづくり部建築振興課長

令和元年度建設業取引適正化推進月間における周知について(依頼)

日頃より、本府住宅まちづくり行政の推進にご尽力いただき、厚くお礼申し上げます。

建設業取引の適正化については、従来より建設業法の厳正な運用と不正行為の未然防止を図るとともに、その推進を図っております。

しかしながら、依然として元請負人から下請負人への違法・不当なしわ寄せ等について指摘があることから、毎年 11 月を「建設業取引適正化推進月間」とし、この期間に建設業取引の適正化に関する普及・啓発活動を集中的に行っているところです。

この度、公益財団法人建設業適正取引推進機構の「建設業取引適正化センター元請・下請間等に関するトラブルの相談窓口」パンフレットを送付いたします。

各所属におかれましても、関係団体等に周知いただきますよう、宜しくお願い申し上げます。

なお、当パンフレットは当課開催の建設業者等向け「令和元年度大阪府建設業法研修会」においても配布予定です。

記

1 送付内容

建設業取引適正化センター

「元請・下請間等に関するトラブルの相談窓口」パンフレット

1 部

【問合せ先】

大阪府住宅まちづくり部

建築振興課 建設指導グループ

電話 06-6210-0351

(内線3080、3087)

FAX 06-6210-9731